

## 再評価

### 【ダム事業】

#### (直轄事業等)

- 七滝ダム建設事業 . . . . . 1

#### (補助事業)

- 大和沢ダム建設事業 . . . . . 3
- 五ヶ山ダム建設事業 . . . . . 5
- 伊良原ダム建設事業 . . . . . 8

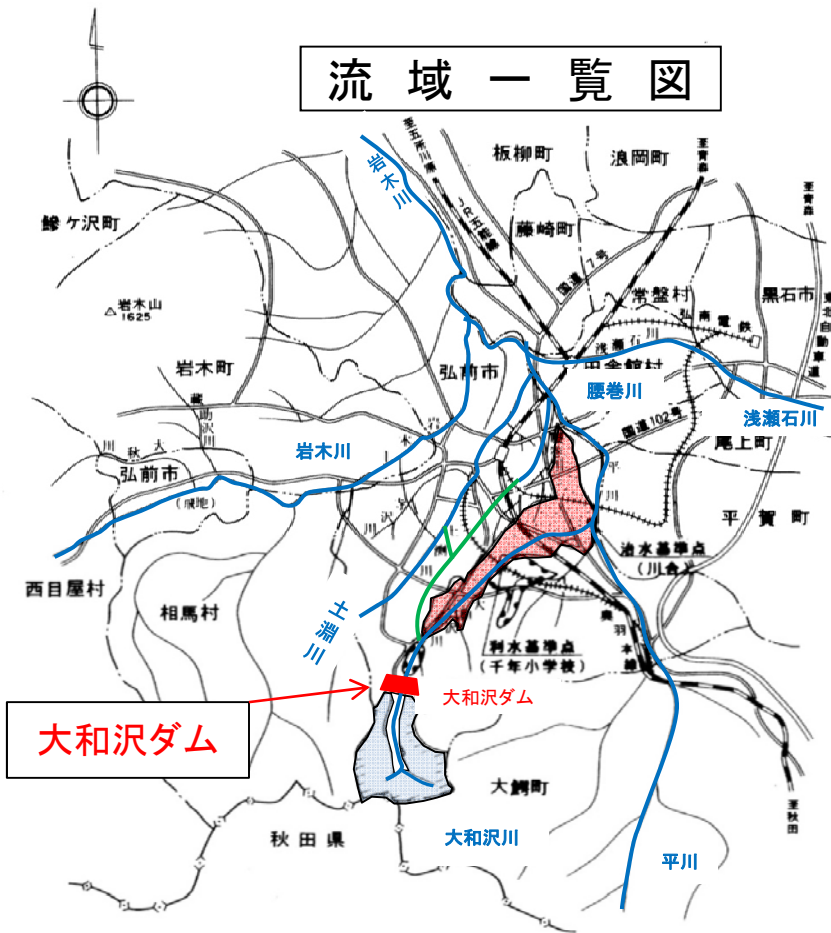
事業名 (箇所名)	七滝ダム建設事業	担当課	河川局治水課	事業 主体	九州地方整備局
実施箇所	熊本県上益城郡御船町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	未定				
事業期間	平成3年度実施計画調査着手				
総事業費 (億円)	約395	残事業費(億円)	約384		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・S63.5:主に御船川の氾濫により御船町市街地部に甚大な浸水被害が発生(死者行方不明者3名、家屋全半壊79戸、浸水家屋7,726戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	-				
事業全体の投資効率性	基準年度	-			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	-	C:総費用(億円)	-	B/C
感度分析	B:総便益(億円)	-	C:総費用(億円)	-	B/C
事業の効果等	<p>・緑川水系河川整備基本方針において、基本高水を昭和18年9月洪水、昭和25年9月洪水、昭和28年6月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点城南において5,300m<sup>3</sup>/sとし、このうち、七滝ダムを含む洪水調節施設により1,100m<sup>3</sup>/sを調節し、河道への配分流量を4,200m<sup>3</sup>/sとしている。</p>				
社会経済情勢等の変化	<p>・御船川の現状の治水安全度は概ね1/30であり、当面の目標とする治水安全度は確保されている。</p> <p>・また、御船地点における必要流量を改めて確認したところ、約1m<sup>3</sup>/sであり、近年の流況における1/10濁水流量と同程度である。</p> <p>・なお、都市用水については、本ダムに水源を求める者がいないことを平成15年に確認済みである。</p>				
事業の進捗状況	<p>平成3年度 実施計画調査に着手</p> <p>平成20年度 緑川水系河川整備基本方針策定(平成20年7月)</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定</p> <p>都市用水の需要が不明確となった以降は水理水文調査のみ実施</p> <p>現在、実施計画調査中であり、平成23年3月末現在で進捗率約3%(事業費ベース)</p>				
事業の進捗の見込み	・当面進捗する見込みはない。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・今後策定予定の緑川水系河川整備計画における治水上の目標に照らして、御船川においては現状で目標の治水安全度が確保されている。また、緑川本川下流においては、目標の治水安全度を達成するためのより安価な河川改修等により、七滝ダムと同等の効果を代替可能。</p> <p>・不特定用水については、既存施設の有効活用を図るとともに、今後とも関係機関と連携して水利用の合理化を推進するなどして、必要な流量の確保が可能。</p> <p>・なお、都市用水については、本ダムに水源を求める者がいないことから、代替案の検討は不要。</p>				
対応方針	中止				
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針(案)「中止」は妥当であると考えられる。よって、対応方針については「中止」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p> <p>※2:社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。</p>				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検証の対象となるダム事業の対応方針(案)の原案を作成し、「九州地方整備局事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。</li> </ul> <p>&lt;熊本県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「九州地方整備局事業評価監視委員会」への意見聴取を行う前に、熊本県知事の意見を聴取し、対応方針(原案)を作成した。</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来、今回検討の前提条件とした目標流量よりも大きな流量に対する計画を検討する段階においては、七滝ダムも選択肢に含め検討することを排除するものではない。</li> </ul>				

# 緑川水系流域図



事業名 (箇所名)	大和沢ダム建設事業	担当課	河川局治水課	事業 主体	青森県					
実施箇所	青森県弘前市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高80.0m、堤体積292千m <sup>3</sup> 、総貯水容量7,800千m <sup>3</sup>									
事業期間	平成5年度実施計画調査着手									
総事業費 (億円)	約287	残事業費(億円)	約278							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大和沢川流域は昭和50年、昭和52年、平成2年に洪水被害が発生している。 主な洪水実績：S50.8：床上浸水46戸・床下浸水125戸</li> <li>大和沢川に隣接する土淵川では、昭和61年、昭和63年、平成3年等に水質悪化により魚類が酸欠死している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節、流水の正常な機能の維持</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：88戸 年平均浸水軽減面積：9ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益 (億円)	295	C:総費用(億円)	230	B/C	1.3	B-C	65	EIRR(%)	13.1
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節：ダム地点の計画高水流量140m<sup>3</sup>/sのうち、40m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>流水の正常な機能の維持：下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</li> <li>環境用水：土淵川等へ環境用水の補給を行い、流水の清潔な維持を図る。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダムによる流水の正常な機能の維持を図ることとしていた大和沢川等においては、かんがい面積の大幅な減少に伴う取水量の減少や、下水道整備の進捗により、流況・水質が大幅に改善されている。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<p>平成5年度 実施計画調査に着手</p> <p>平成17年度 岩木川水系河川整備基本方針(平成17年5月)</p> <p>平成19年度 岩木川水系河川整備計画(弘前圏域)(平成19年12月)</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定</p> <p>現在、実施計画調査中であり、平成23年3月末現在で進捗率約3%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面進捗する見込みはない。</li> </ul>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>近傍河川と同程度(1/20)の治水安全度を確保する場合には、当ダムによらずとも、現在計画している河川改修による目標の達成が可能であると考えられる。</li> <li>また、近年の社会経済情勢等の変化により、当ダムによる流水の正常な機能の維持を図る必要性はなくなったと考えられる。</li> </ul>									
対応方針	中止(平成23年度から補助金交付を中止)									
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。</p> <p>※1：「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p> <p>※2：社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。</p>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「青森県公共事業再評価等審議委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理者である青森県は「将来的な治水安全度を確保するための手法については、洪水調節施設を含め、今後検討していく」としている。</li> </ul>									

# 大和沢ダム位置図



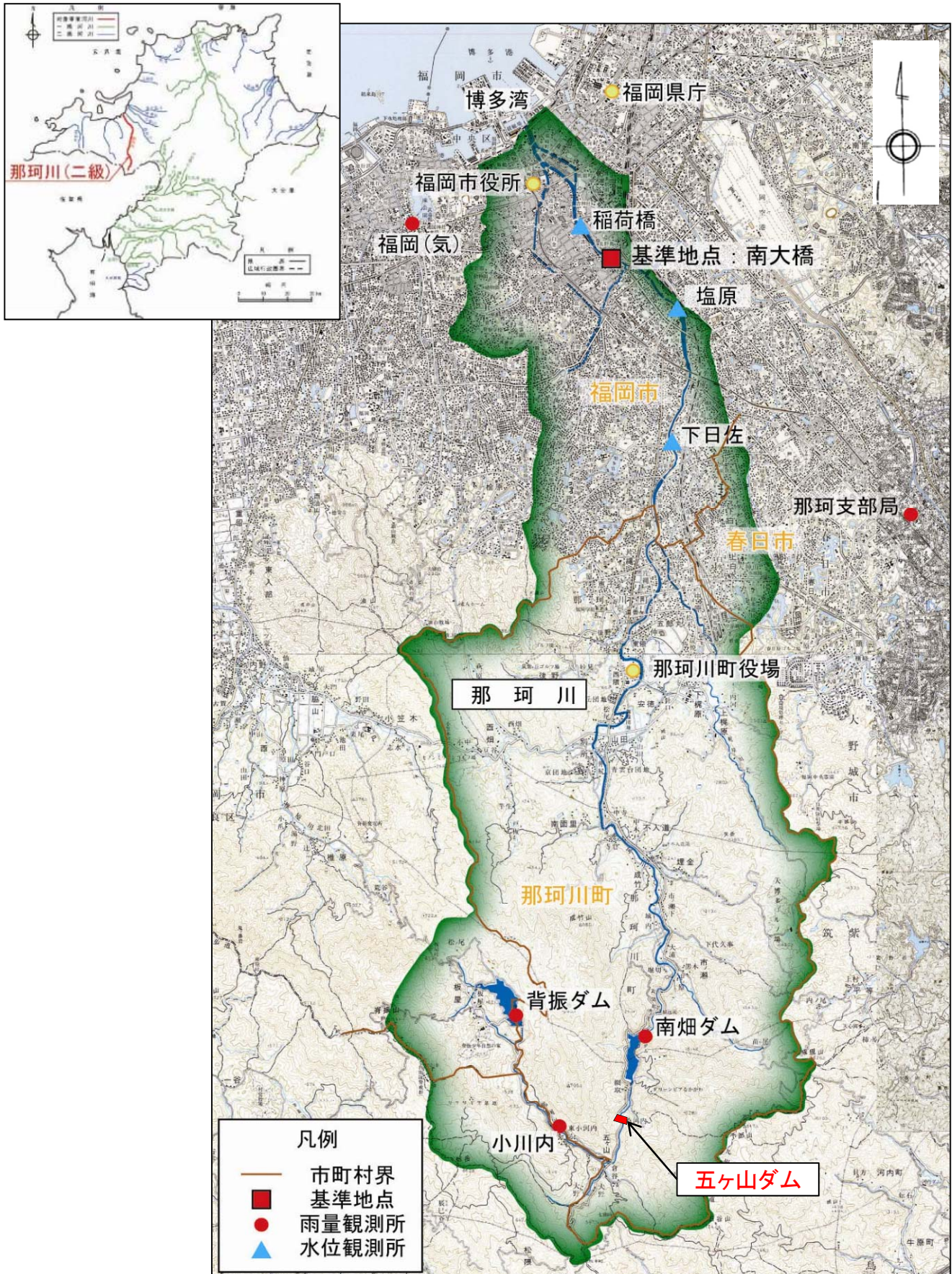
凡 例	
	ダムサイト
	湛水区域
	集水区域
	洪水氾濫防止区域
	不特定用水補給区域
	治水基準点
	利水基準点
	導水ルート案

事業名 (箇所名)	五ヶ山ダム建設事業	担当課	河川局治水課	事業 主体	福岡県					
実施箇所	福岡県筑紫郡那珂川町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高102.5m、堤体積919千m <sup>3</sup> 、総貯水容量40,200千m <sup>3</sup>									
事業期間	昭和58年度実施計画調査着手／昭和63年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約1,050	残事業費(億円)	約505							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那珂川水系では、近年でも平成13年、平成15年、平成21年に被害の大きな洪水が発生している。</li> <li>洪水実績：H13.6：家屋浸水18戸</li> <li>洪水実績：H15.7：床上浸水8戸・床下浸水59戸</li> <li>洪水実績：H21.7：家屋浸水301戸・床上浸水93戸</li> <li>・主な濁水実績</li> <li>濁水実績：S53～S54：時間給水(287日間)</li> <li>濁水実績：S57：時間給水(13日間)</li> <li>濁水実績：H6～H7：時間給水(295日間)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、異常濁水時の緊急補給</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：894戸 年平均浸水軽減面積：70ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益(億円)	5,545	C:総費用(億円)	660	B/C	8.4	B-C	4,885	EIRR(%)	16.1
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節：ダム地点の計画高水流量440m<sup>3</sup>/sのうち、370m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>・流水の正常な機能の維持：下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</li> <li>・水道用水：福岡地区水道企業団に対して新たに1日最大10,000m<sup>3</sup>の水道用水の取水を可能にする。</li> <li>・異常濁水時の緊急補給：那珂川から取水している福岡都市圏9市8町に対する補給及び流水の正常な機能の維持を図り、濁水被害の軽減を図る。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>・平成17年現在、氾濫が想定される福岡市の人口は約140万人、春日市は約11万人、那珂川町は約5万人で、人口は増加傾向にある。</p> <p>・福岡都市圏では、昭和53年の記録的な小雨による濁水や、平成6年には昭和53年を上回る濁水が発生している。</p> <p>昭和58年度 実施計画調査に着手 昭和63年度 建設事業に着手 平成13年度 那珂川水系河川整備基本方針策定(平成13年10月) 平成15年度 那珂川水系河川整備計画策定(平成15年7月) 平成16年度 付替道路工事着手 平成17年度 集団移転地宅地分譲完了 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約52%(事業費ベース)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <p>・事業費及び工期については、全体計画の変更を平成21年3月に行っていることから、検証はこの時の事業費等を用いており、最新のデータ等で変更がないことを点検した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</p>									
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、治水対策案3案を立案した。</li> <li>五ヶ山ダム＋南畑ダム＋河道改修案</li> <li>南畑ダムの有効活用＋河道改修</li> <li>南畑ダムの有効活用＋遊水地＋河道改修</li> </ul> <p>・7つの評価軸について評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、五ヶ山ダム＋南畑ダム＋河道改修案が優位と評価した。</li> <li>・なお、『「五ヶ山ダム＋南畑ダム＋河道改修案」が「コスト」について優位である』としている点については、維持管理に要する費用を精査するとその優位性はやや小さくなると考えられるものの、目的別の総合評価として「五ヶ山ダム＋南畑ダム＋河道改修案」が優位であるという検討主体の判断を覆すものではない。</li> </ul> <p>「新規利水」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。</li> <li>・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。</li> <li>・利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、4案の利水対策案を立案した。</li> <li>五ヶ山ダム</li> <li>河道外貯留施設(10,000m<sup>3</sup>/日)</li> <li>脊振ダム再開発(5,000m<sup>3</sup>/日)＋海水淡水化(5,000m<sup>3</sup>/日)</li> <li>海水淡水化(10,000m<sup>3</sup>/日)</li> </ul> <p>・6つの評価軸について評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、五ヶ山ダム案が優位と評価した。</li> </ul> <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、4案の対策案を立案した。</li> <li>五ヶ山ダム</li> <li>河道外貯留施設(14,300m<sup>3</sup>/日)＋脊振ダム再開発(5,000m<sup>3</sup>/日)＋海水淡水化(17,900m<sup>3</sup>/日)</li> <li>脊振ダム再開発(5,000m<sup>3</sup>/日)＋海水淡水化(32,200m<sup>3</sup>/日)</li> <li>海水淡水化(37,200m<sup>3</sup>/日)</li> </ul> <p>・6つの評価軸について評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、五ヶ山ダム案が優位と評価した。</li> </ul>									

	<p>「その他の目的(湧水対策)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>五ヶ山ダム全体計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、4案の対策案を立案した。</li> </ul> <p>五ヶ山ダム  河道外貯留施設(14,300m<sup>3</sup>/日)+脊振ダム再開発(5,000m<sup>3</sup>/日)+海水淡水化(62,100m<sup>3</sup>/日)  脊振ダム再開発(5,000m<sup>3</sup>/日)+海水淡水化(76,400m<sup>3</sup>/日)  海水淡水化(81,400m<sup>3</sup>/日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6つの評価軸について評価した。</li> <li>各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、五ヶ山ダム案が優位と評価した。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</li> <li>目的別の総合評価の結果が、全ての目的で五ヶ山ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は五ヶ山ダム案が優位と評価した。</li> </ul>
対応方針	継続(補助金交付を継続)
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(五ヶ山ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(五ヶ山ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「福岡県国土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。</li> </ul> <p>&lt;情報公開、意見聴取等の進め方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検討過程において、「五ヶ山ダム建設事業に係る検討の場」を公開するなど情報公開を行った。</li> <li>学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議でのご指摘を踏まえて、将来水需要が増えている理由等を改めて確認したところ、検討主体からは「将来水需要は、将来の生活水準の向上、核家族化の進行、産業経済の発展等を考慮し、水道設計指針に基づき算出。この需要予測は、平成18年10月に福岡地域広域的水道整備計画が策定された際に行われたものであり、同計画の策定にあたっては、福岡県と関係地方公共団体が協議、それぞれの議会の同意が得られている。また、平成19年に利水参画者が行った事業再評価でも有識者を含む事業再評価委員会において妥当と判断されている。」旨の回答を得ている。</li> </ul>



# 五ヶ山ダム位置図





事業名 (箇所名)	伊良原ダム建設事業	担当課	河川局治水課	事業 主体	福岡県					
実施箇所	福岡県京都郡みやこ町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高81.3m、堤体積419千m <sup>3</sup> 、総貯水容量28,700千m <sup>3</sup>									
事業期間	昭和49年度実施計画調査着手／平成2年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約678	残事業費(億円)	約393							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・祓川水系では、近年でも平成16年、平成17年に被害の大きな洪水が発生している。</li> <li>主な洪水実績：S54年6月：床上浸水34戸・床下浸水273戸</li> <li>主な洪水実績：S55年8月：床上浸水27戸・床下浸水7戸</li> <li>・主な渇水実績</li> <li>渇水実績：H6：時間断水(最大16日間)</li> <li>渇水実績：H14：減圧給水10%(262日間)</li> <li>渇水実績：H17：10～15%取水制限(15日間)</li> <li>渇水被害：H19：減圧給水10%(28日間)</li> <li>渇水被害：H21：減圧給水10～15%(32日間)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：558戸 年平均浸水軽減面積：175ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益(億円)	1,409	C:総費用(億円)	543	B/C	2.6	B-C	866	EIRR(%)	15.8
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節：ダム地点の計画高水流量510m<sup>3</sup>/sのうち、390m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>・流水の正常な機能の維持：下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</li> <li>・水道用水：田川地区及び京築地区に対して新たに1日最大37,000m<sup>3</sup>の水道用水の取水を可能にする。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年現在、氾濫が想定される行橋市の人口は約7.0万人、みやこ町は約2.3万人であり、行橋市の人口は増加傾向にあるのに対し、みやこ町の人口は減少傾向にある。</li> <li>・祓川は、近年においても、概ね2年に1回の割合で取水制限等が行われている。</li> <li>昭和49年度 実施計画調査に着手</li> <li>平成 2年度 建設事業に着手</li> <li>平成13年度 祓川水系河川整備基本方針策定(平成13年10月)</li> <li>平成16年度 祓川水系河川整備計画策定(平成16年12月)</li> <li>平成18年度 付替道路工事着手</li> <li>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定</li> <li>現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約42%(事業費ベース)</li> </ul> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費及び工期については、全体計画の変更を平成21年8月に行っていることから、検証はこの時の事業費等を用いており、最新のデータ等で変更がないことを点検した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、治水対策案4案を立案した。</li> <li>伊良原ダム＋河道改修(築堤)</li> <li>河道掘削案</li> <li>引堤案</li> <li>複合案(引堤＋河道掘削案)</li> <li>・7つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、伊良原ダム＋河道改修(築堤)案が優位と評価した。</li> <li>・なお、「コスト」の「完成までに要する費用」で「伊良原ダム＋河道改修(築堤)案」が優位であるが、これは検証対象ダムを含まない案のいずれも橋梁や堰の改築等の経費が多いことが影響している。橋梁等の改築にあたっては、施設の統合等を管理者と調整することにより、改築する数量は減じることも可能である場合もあると思われるが、補償が必要になることに加え、実現性等も考慮すると、目的別の総合評価としての「伊良原ダム＋河道改修(築堤)案が優位」との判断を覆すものではない。</li> </ul> <p>「新規利水」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。</li> <li>・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。</li> <li>・利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、3案の利水対策案を立案した。</li> <li>伊良原ダム</li> <li>海水淡水化(37,000m<sup>3</sup>/日)</li> <li>地下水取水(11,000m<sup>3</sup>/日)＋海水淡水化(26,000m<sup>3</sup>/日)</li> <li>・6つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、伊良原ダム案が優位と評価した。</li> </ul> <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として検討したが、効果的・現実的な対策案はなく、伊良原ダム案が優位と評価した。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</li> <li>・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で伊良原ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は伊良原ダム案が優位と評価した。</li> </ul>									

対応方針	継続(補助金交付を継続)
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(伊良原ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(伊良原ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「福岡県県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。</li> </ul> <p>&lt;情報公開、意見聴取等の進め方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討過程において、「伊良原ダム建設事業に係る検討の場」を公開するなど情報公開を行った。</li> <li>・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議でのご指摘を踏まえて、田川地区水道企業団が平成29年度まで暫定的に北九州市から受けている分水について、恒久的な分水等柔軟な対応ができないか改めて確認したところ、検討主体からは「北九州市の水源についての既得水利の合理化・転用の可能性も検討しており、同市に確認を行ったが、水道用水の安定供給をより確実にする必要から、現在付与されている水利権は将来にわたり必要なものとの見解であった。」旨の回答を得ている。</li> </ul>

# 伊良原ダム位置図

